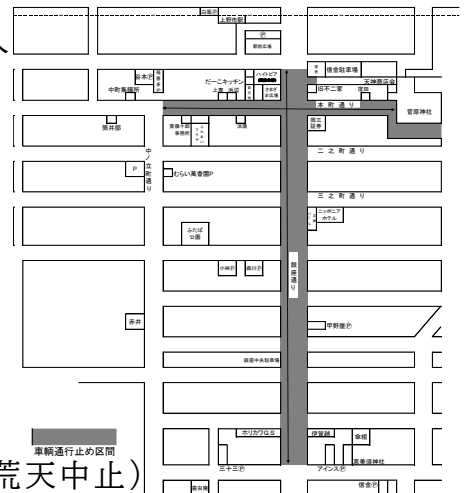


『楽市』路面出店者募集要項

伊賀地区最大の夏のイベントとして開催し、去年は約3万人の人々が訪れました。今年も銀座通り及び本町通りを歩行者天国とし、盛大に開催いたします。

つきましては、会場内で物販を行っていただく『楽市』の出店者を募集します。日頃では出来ないような“商い”の魅力を挑戦することで体感していただき、地元商業の活性化につながるイベントを一緒に作り上げたいと思います。



- ◇ 主 催 市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会
- ◇ 開催日時 2025年8月23日(土)
午後1時00分～午後9時00分(雨天決行・荒天中止)
※熱中症警戒アラート・暴風警報等が発表された場合は、イベントの一部短縮・縮小または中止となる場合があります。
- ◇ 会 場 中心市街地一帯(銀座通り・本町通りを歩行者天国の予定)
- ◇ 交 通 伊賀鉄道「上野市駅」下車、徒歩1分
名阪国道「上野東インター」下りる、北へ約5分
- ◇ 出店商品 出店に関する注意事項に準ずる
- ◇ 募集対象 三重県内及び伊賀市の定住自立圏内(名張市、笠置町、南山城村、山添村)、伊賀市と連携・協力に関する包括協定締結市町村在住の方のみ募集対象とします。
- ◇ 出店募集 110ブース(先着順)募集ブース数に達し次第、締切させていただきます。
- ◇ 出店スペース及び出店料
 - ☆ 1ブース: 間口3M×奥行2M
 - ・8,000円(銀座通り) ・4,000円(本町通り)
 - ※出店料には道路使用許可申請手数料2,300円が含まれています。
 - ※青空になりますので、日除け・テント、コードリール、夜間の照明器具、飲み物(水分補給)等は各自でご準備下さい。
 - ※1ブースを越える持込みテントスペースにつきましては、金額を加算します。
 - 例:銀座通り2ブースの場合 8,000円×2=16,000円
- ◇ 申込方法 下記 QR コードからのお申込みとなります。書面での申込みを希望される方は、上野商工会議所窓口または上野商工会議所ホームページからダウンロードしてご利用下さい。
- ◇ 申込期限 2025年5月1日(木)～2025年6月2日(月) ※締切厳守
- ◇ 出店者及び出店場所 実施委員会で決定し、後日連絡します。なお、配置については伊賀市内の方を優先させていただきます。

◆出店申し込み・お問い合わせ◆

TEL(0595)21-0527, FAX(0595)24-3857

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局(上野商工会議所内)

平日の月曜日～金曜日までの9時00分～16時00分まで

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内500番地ハイトピア伊賀3F

お申込み QR コードはこちら



<出店に関する遵守事項>

【出店品目】

- ◇ 申込書に記載したとおりの出店品目とする。
- ◇ 飲食関係等取り扱い品目によってはお断りする場合がある。
- ◇ ブース位置、形状については主催者側の指定となる。
- ◇ 会場内での喧騒等、他ブースや来場者の迷惑になるような行為は禁止する。
- ◇ ブース内で音楽を大音量で流したり、楽器等を使って演奏するといった行為は禁止する。

【通行規制時間・規制範囲】

- ◇ 規制時間は正午から午後10時(予定)。規制範囲は銀座通り及び本町通り。

【搬入・搬出】

- ◇ ブース内・会場内・会場近辺の路上駐車を禁止します。
- ◇ 駐車許可証は、1出店者1枚(1台)となります。(※2 台目以降は近隣の有料駐車場へ駐車下さい)
- ◇ 搬入車両は、車幅1.7M 以内。
- ◇ 搬入・搬出時間については出店決定後、案内します。

【備品】

- ◇ 机・椅子・日除け、雨天時用テント、コードリール、夜間の照明器具、装飾等は、各自でご準備下さい。決められた出店スペースから超えた場合は、主催者側で撤去します。
- ◇ 出店者の起因や万一発生した火災・盗難・紛失・損害その他の事故等による備品、貸与備品の破損が生じた場合、主催者側は責任を負いません。出店商品等にはなるべく保険を付して下さい。

【露天商】

- ◇ 露天商の方は、当地区の露天商組合にお申し込み願います。
- ◇ 露天商に類似するテント類、水引、三寸等の使用を禁止します。

【許可】

- ◇ 飲食関係や関係機関等の許可が必要な場合は、出店者側の責任において関係機関の許可を得て、事務局に写しを提出して下さい。(例：三重県伊賀保健所の臨時営業許可手続きの場合、三重県収入証紙 2,500 円が必要)
- ◇ 関係機関の許可書がない場合、出店者の出店を認めません。
- ◇ 出店者は開催時間中、事務局発行の出店者証と関係機関の許可証を常に明示する。必ずブース内に常駐し、来場者への対応、出店商品等の管理にあたって下さい。

【電化製品】

- ◇ 電化製品の使用は、ホットプレートなどの大容量の使用は避けて下さい。申込書記載以外の電化製品の使用は禁止する。
- ◇ 自家発電機等の会場内での使用は禁止する。

【火気使用】

- ◇ 出店スペースでの火気(プロパンガス等)の使用においては主催者の許可を得て、認められた出店者に限ります。手配・使用料は各出店者負担になります。
- ◇ 「伊賀市火災予防条例に基づく指定催し」となっていますので、火気を使用する出店者については、そのブースごとに必ず使用可能な消火器を設置し、取扱について習熟しておいて下さい。(スプレータイプの消火器、安全栓が抜けた消火器・底部が腐食した消火器は配置しないこと)当日、確認に巡回します。

【収益金・出店料】

- ◇ 売上金は、全て出店者に属する。
- ◇ 出店料(道路使用許可申請手数料 2,300 円含む)お支払い後の返金は一切できません。

【ごみの管理】

- ◇ 各自ごみ箱を設置し、収集したごみについては各自責任を持って持ち帰ること。守られないときは清掃等にかかる費用を後日請求します。
- ◇ 出店者は、イベント終了後の清掃にご協力下さい。なお、翌日の午前6時から清掃作業を行いますので、お近くの方は必ずご協力下さい。